

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成18年6月29日

【事業年度】 第8期(自平成17年9月1日至平成18年3月31日)

【会社名】 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

【英訳名】 Future Venture Capital Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 分 陽 二

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル8階

【電話番号】 075-257-2511

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中 山 淳

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル8階

【電話番号】 075-257-2511

【事務連絡者氏名】 管理部次長 國 師 直

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成13年8月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年3月
売上高 (千円)	355,346	409,533	362,592	535,371	592,440	488,510
経常利益又は 経常損失() (千円)	29,227	160,394	224,022	9,118	90,766	35,896
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	24,594	227,967	204,420	4,265	101,035	32,017
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	1,000,000	1,136,250	1,136,250	1,136,250	1,386,314	1,886,370
発行済株式総数 (株)	19,264	21,989	21,989	21,989	25,025.42	32,326.67
純資産額 (千円)	1,247,534	1,287,540	1,090,617	1,089,474	1,484,101	2,514,620
総資産額 (千円)	1,460,308	1,797,350	1,748,818	1,636,677	2,312,569	3,237,213
一株当たり純資産額 (円)	64,759.89	58,553.86	49,598.32	49,546.36	59,321.33	77,818.28
一株当たり配当額 (内一株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()	()
一株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	1,276.71	10,821.58	9,296.49	194.00	4,395.26	1,132.48
潜在株式調整後 一株当たり 当期純利益金額 (円)				192.76		1,122.47
自己資本比率 (%)	85.4	71.6	62.4	66.6	64.2	77.7
自己資本利益率 (%)	2.0			0.4		1.6
株価収益率 (倍)				680.41		171.31
配当性向 (%)						
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	870,135	647,089	93,704	251,335	586,781	232,097
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,267	21,254	3,880	18,652	51,399	5,094
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	105,000	553,156	163,024	135,106	683,675	829,088
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	215,873	100,686	166,124	263,702	309,195	911,280
従業員数 (名)	22	47	43	37	47	48

- (注) 1 売上高には消費税等は含んでおりません。
- 2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額は、第4期、第5期及び第7期については一株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。又、第3期については新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
- 5 第3期の一株当たり当期純利益金額は、期首に株式分割が行われたものとして算出しております。
- 6 第5期から一株当たり純資産額、一株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「一株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「一株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 7 当社は平成17年11月25日開催の第7期定時株主総会決議により、決算日を8月31日から3月31日に変更いたしました。従いまして、第8期事業年度については、平成17年9月1日から平成18年3月31日までの7ヶ月となります。

2 【沿革】

- 平成10年9月 京都市にフューチャーベンチャーキャピタル株式会社を設立
- 平成10年11月 当社第一号ファンドであるフューチャー一号投資事業有限責任組合を設立
- 平成11年10月 (財)大阪府研究開発型企業振興財団(FORECS)(現 (財)大阪産業振興機構)から特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成11年12月 投資顧問業免許取得
- 平成11年12月 (財)京都産業技術振興財団(現 (財)京都産業21)から特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成12年9月 (財)石川県産業創出支援機構から特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成12年11月 (財)福井県産業振興財団(現 (財)ふくい産業支援センター)から特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成13年2月 石川県金沢市に金沢事務所を設立
- 平成13年10月 大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現 大阪証券取引所ヘラクレス)に株式を上場
- 平成13年11月 東京都中央区に東京支店を設立
- 平成14年5月 岩手県盛岡市に岩手事務所を設立
- 平成15年4月 (財)千葉県産業振興センターから特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成15年6月 (財)三重県産業支援センター及び(財)滋賀県産業支援プラザから特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成16年4月 三重県津市に三重事務所を設立
- 平成17年4月 京都市中京区手洗水町に本社を移転
- 平成17年7月 山形県山形市に山形事務所を設立
- 平成17年8月 兵庫県神戸市に神戸事務所を設立

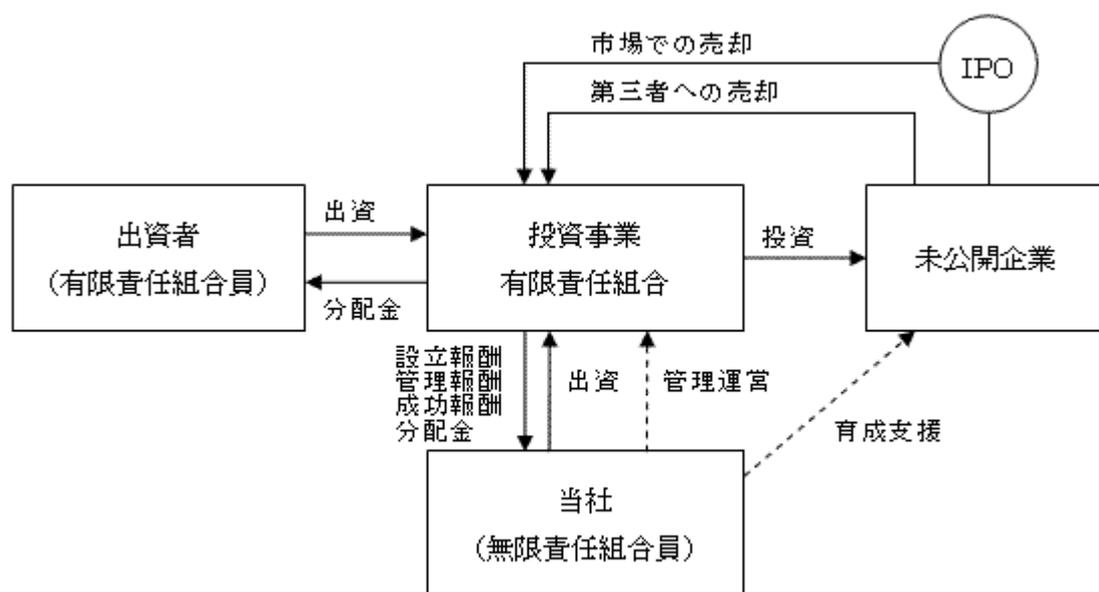
3 【事業の内容】

当社は京都・大阪・滋賀を中心とする関西圏、北陸地域、東北地域及び首都圏を主なテリトリーとして豊かな成長性を有し、株式の公開・上場を目指すいわゆるベンチャー企業への投資を行っております。そのための資金は投資事業組合というファンドを組成し、当社がその無限責任組合員又は業務執行組合員となって投資先の選定及び育成支援に当たっております。これに伴う管理報酬を当該投資事業組合より得ております。

投資先企業への育成支援としては、営業活動への協力や人材紹介や様々な経営課題解決への助言、企業の合併・買収の斡旋等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

該当事項は、ありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
48	29.0	2.7	4,280,885

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満で特記する事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におきましては、平成17年11月開催の第7回定時株主総会の決議に従い、決算月をこれまでの8月から3月に変更しております。これにより、当事業年度は7ヶ月決算となっていることを最初にご報告申し上げます。

当事業年度における日本経済は、堅調な内需拡大や輸出の回復を背景に企業収益が向上し、雇用環境にも改善が見られました。それに伴い個人消費も好調に推移し、景気は緩やかな上昇基調を維持しております。平成18年3月上旬には日本銀行による量的緩和政策が解除され、日本経済はデフレ脱却に向けた大きな転換期を迎えつつあります。

その中で、当社の位置するベンチャーキャピタル業界におきましても、前事業年度に引き続き株式市場の活況や投資家心理の好転等により、ベンチャー投資事業には最適な環境へと改善してきました。

このような状況の下で、当社は近江商人のことばとして有名な「三方良し」の精神に則り、企業家の夢の実現を応援すべく、独自性のある投資事業組合の組成や投資先企業の育成支援の充実に向けて努力してまいりました。

ファンド組成につきましては、前事業年度中に設立いたしました「FVCグロース投資事業有限責任組合」は、出資金総額100億円になりました。また、より地域に密着した投資体制の推進のため、山形県及び岩手県にベンチャーファンドを立ち上げました。一方、他社が運営するファンドに対する投資顧問契約に関しては、新たに1件締結いたしました。

投資業務につきましては、投資実行額、投資社数ともに増加傾向にあります。主な要因としましては、地方自治体等からの紹介企業の増加、様々な特色を持ったファンドが増加したことによる投資候補先企業の多様化及び大型の投資候補先企業に対しても積極的に投資を行ったことがあります。

その結果、ファンド運用資産額の伸びに伴う管理報酬の増加等により、売上高の合計は488百万円となりました。一方、利益面につきましては、経常利益35百万円、当期純利益32百万円となりました。

なお、当事業年度は決算日の変更により7ヶ月決算となっているため、前事業年度との比較は行っておりません。

<投資事業組合の設立>

新規設立した投資事業組合

当事業年度において新規に設立した投資事業組合は、以下の2組合であります。

ファンド名	出資金総額 (百万円)	内容
チャレンジ山形産業振興投資事業有限責任組合	1,150	地域型ファンド
いわてベンチャー育成2号投資事業有限責任組合	190 (継続募集中)	地域型ファンド
合計(2組合)	1,340	

出資金総額が増加した投資事業組合

当事業年度において出資金総額が増加した投資事業組合は、以下の3組合であります。

ファンド名	増加した出資金額 (百万円)	出資金総額 (百万円)
FVCグロース投資事業有限責任組合	7,300	10,000
滋賀ベンチャー育成ファンド投資事業有限責任組合	425	1,150
神戸ベンチャー育成投資事業有限責任組合	590	1,120
合計(3組合)	8,315	12,270

清算終了した投資事業組合

該当事項は、ありません。

「チャレンジ山形産業振興投資事業有限責任組合」について

地方自治体と連携したファンドとしては、日本で初めて「がんばれ！中小企業ファンド」のスキームを用いたファンドであり、以下のような特長を有します。

必ずしもIPOを志向しない企業に対しても様々な手法により資金提供が可能であり、企業の第二創業も支援していきます。ハンズオンパートナーによる専門分野に特化した支援を行い、企業の抱える課題を解消し成長を促進していきます。また、山形市に事務所を開設し、投資担当者が常駐すること及び担当者一貫制をとることにより、地元企業に密着した支援・育成を行っていきます。

「いわてベンチャー育成2号投資事業有限責任組合」について

岩手県の地域ファンドとしてはいわてインキュベーションファンドに続き2本目のファンドとなります。いわてインキュベーションファンドの「直接金融による資金調達を行うシステムの確立」、「地域をあげたベンチャー支援体制の確立」、「地域経済をリードするリーディング企業の創出」という3点の趣旨を継続・発展させることを目的としています。その活動としては、主に岩手県内に所在する、株式上場を目指すような成長性のあるベンチャー企業、特に大手企業からのスピンアウト企業・産学官連携に関する企業・農業分野企業への積極的な投資・育成を目指します。

また、前事業年度中の8月30日に27億円で設立いたしました「FVCグロース投資事業有限責任組合」が、追加募集により73億円増加し、出資金総額は100億円（募集終了）になりました。当ファンドは、キーマン条項やハードルレートの設定等欧米VCファンドで多く見られるガイドラインを積極的に取り入れ、年金基金、都市銀行、地方銀行、証券会社、生命保険会社等国内機関投資家からの出資を受け、当社設立以来最大規模のファンドとなりました。

以上のように管理する投資事業組合が新たに設立されたこと、既存組合への出資金総額が増加したこと及び前事業年度末に「フューチャー一号投資事業有限責任組合」が清算結了したことにより、当事業年度末の当社が運営・管理する投資事業組合は24組合となり、その出資金総額は25,698百万円（前事業年度末比9,395百万円増）になりました。

< 投資事業組合等の管理業務 >

当事業年度における投資事業組合等管理業務による売上高は、391百万円となりました。これは、ファンド総額またはファンド純資産額に一定割合を乗じて算出される管理報酬及び設立報酬等により構成されております。

< 投資の状況 >

当事業年度において当社が管理・運営する投資事業組合からの投資の状況は、55社、4,270百万円となりました。「FVCグロース投資事業有限責任組合」等により調達した投資資金によって投資機会が飛躍的に広がったことで、投資社数、投資実行額ともに増加傾向にあります。

このような活発な投資活動の結果、当事業年度末における投資残高は183社、11,471百万円となりました。

なお、当社からの直接投資はございません。

< 営業投資有価証券売上高 >

当事業年度において、投資先企業の株式公開はございませんでした。当事業年度における営業投資有価証券売上高は未公開株式の売却等により、12百万円となりました

< 投資損失引当金 >

当社は金融商品会計基準に基き、投資先企業の実情を個別に勘案し投資損失引当金を計上しておりますが、当事業年度においては、前事業年度以前に積極的に引当金を計上した営業投資有価証券の売却を推進したため、投資損失引当金繰入額は4百万円、当事業年度末における投資損失引当金残高は212百万円（前事業年度末217百万円）となりました。なお、投資損失引当金戻入額は繰入額から控除され、純額表示されております。

また、当事業年度末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は11.0%（前事業年度末11.9%）となりました。

< コンサルティング業務 >

当事業年度におけるコンサルティング業務による売上高は、73百万円となりました。これは主に、地方自治体による産業振興に対するコンサルティング業務や他社が運営するファンドに対する投資顧問契約に基く投資助言業務などによって構成されております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より602百万円増加し、911百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の減少は、232百万円となりました。これは、管理収入を前受金で受領する一方、投資事業組合に当社出資持分として470百万円出資したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の増加は、5百万円となりました。これは、投資有価証券の売却等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の増加は、829百万円となりました。これは、長期借入金242百万円を返済した一方、転換社債型新株予約権付社債の発行により1,000百万円調達したこと等によるものであります。

2 【営業の状況】

(1) 営業収益の内訳

部門	業務内容	第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)		第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
投資事業組合等管理業務	投資事業組合等の財産の管理・運用に関する業務	395,954	66.8	391,165	80.1
コンサルティング業務	未公開企業の資本政策、経営政策に関する助言、合併パートナー・技術等の紹介・斡旋に関する業務他	111,350	18.8	73,821	15.1
営業投資有価証券売上高	営業投資有価証券の売却高等	77,481	13.1	12,353	2.5
その他	その他附帯業務	7,654	1.3	11,170	2.3
合計		592,440	100.0	488,510	100.0

(注) 1 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2 第8期は、決算期変更に伴い7ヶ月決算となっております。

(2) 営業投資有価証券の種類別投資実行高及び投資残高

証券種類	投資実行額			
	第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)		第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	会社数(社)	金額(千円)	会社数(社)
株式	1,483,965	48	4,165,570	53
社債等	110,020	5	105,100	3
合計	1,593,985	49	4,270,670	55

会社数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。

証券種類	投資残高			
	第7期 (平成17年8月31日現在)		第8期 (平成18年3月31日現在)	
	金額(千円)	会社数(社)	金額(千円)	会社数(社)
株式	6,547,421	151	10,641,992	180
社債等	799,425	27	829,525	29
合計	7,346,847	155	11,471,517	183

会社数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。

(3)投資先企業の公開状況

前事業年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

	会社名	公開年月	公開市場	主要業務	本社所在地
国内: 3社	(株)ワイズマン	平成16年10月	ジャスダック	福祉医療分野を中心としたパッケージソフトの開発・販売・保守サービス	岩手県
	(株)カワムラサイクル	平成16年10月	東証マザーズ	車イス、医療用機器及び同付属品の製造販売並びに輸出入	兵庫県
	21LADY(株)	平成16年10月	名証セントレックス	チェーンストア等へのコンサルティング及び洋菓子の販売を行う子会社(株)洋菓子のヒロタ等の経営管理等	東京都

上記のほか、前事業年度に、(株)ベストシステムズが上場会社と株式交換を行いました。

当事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項は、ありません。

(4) 投資事業組合等管理業務

	第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)
投資事業組合出資金総額 (期末日残高)(百万円)	16,303	25,698
投資事業組合数 (期末日現在)(組合)	23	24
投資事業組合等管理収入(百万円)	395	391

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

	ファンド名	設立年月日	出資金総額 (百万円)	投資先 企業数
ゼネラルファンド 全ての地域・業種・ステージ対象	FVC グロース投資事業有限責任組合	平成17年 8月30日	10,000	32社
	フューチャー七号投資事業有限責任組合	平成16年 8月31日	300	10社
	フューチャー六号投資事業有限責任組合	平成14年 7月29日	140	10社
	フューチャー五号投資事業有限責任組合	平成14年 1月18日	710	24社
	フューチャー四号投資事業有限責任組合	平成13年 7月13日	1,150	31社
	フューチャー三号投資事業有限責任組合	平成12年 8月29日	1,250	34社
	フューチャー二号投資事業有限責任組合	平成11年 6月29日	1,000	27社
地域密着型ファンド 地方自治体・地方銀行とタイアップ	いわてベンチャー育成2号投資事業有限責任組合	平成18年 2月20日	190 (継続募集中)	
	チャレンジ山形産業振興投資事業有限責任組合	平成17年10月17日	1,150	3社
	神戸ベンチャー育成投資事業有限責任組合	平成17年 8月 4日	1,120	8社
	滋賀ベンチャー育成ファンド投資事業有限責任組合	平成17年 7月15日	1,150	9社
	投資事業有限責任組合やまとベンチャー企業育成ファンド	平成17年 2月 3日	500	3社
	投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004	平成16年 8月31日	500	6社
	つくばベンチャー企業育成投資事業有限責任組合	平成16年 3月24日	500	8社
	みえ新産業創造投資事業有限責任組合	平成16年 1月30日	1,000	18社
	いわてベンチャー育成投資事業有限責任組合	平成14年 4月22日	1,000	42社
	石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合	平成13年 2月28日	1,500	41社
特化型ファンド 外部と連携	モック・FVC・一号投資事業有限責任組合	平成16年11月 9日	400	6社
	ニッセン・フューチャー1号ベンチャー支援ファンド	平成16年 8月31日	600	1社
	アーバン・エフブイシー・ベンチャー育成投資事業有限責任組合	平成16年 8月 4日	600	7社
	関西を元気にする投資事業有限責任組合	平成14年 7月15日	200	13社
	京都イノベーション育成投資事業有限責任組合	平成14年 5月17日	60	9社
	フューチャーエンジェル一号投資事業有限責任組合	平成14年 4月23日	84	13社
	フューチャー・ブイビー投資事業有限責任組合	平成13年11月 9日	594	19社

(5) コンサルティング業務

	第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)
会社数(社)	83	52
コンサルティング収入(千円)	111,350	73,821

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当社が直面している最も大きな課題は、期間損益の継続的黑字化にあります。そのためには、キャピタルゲインの実現、投資事業組合による管理報酬といった売上の増大が必要になります。

具体的には以下の通りです。

投資事業組合の組成について

当社では、当事業年度に「FVCグロス投資事業有限責任組合」の募集を終了しました。当組合は当社において過去最大規模の出資総額100億円の投資事業組合となります。

今後も、当社が優良な企業に投資を行っていくためには、引き続き投資事業組合を組成し投資資金を調達していく必要があります。

投資活動について

当社では、投資候補先企業情報の入手、投資候補先企業の審査、投資の実行及び投資先企業の育成を投資本部が中心になって行っております。特に当社では地方都市に拠点を設置し地域密着型の活動を展開していくことにより、当社独自の質の高い投資候補先企業を発掘し、投資を行っております。今後も地域密着型の投資を行うために地方展開を行っていく予定であります。

キャピタルゲインの実現について

当社に最も大きな収益をもたらす可能性があるのは、投資先未公開企業の株式公開を実現してその株式を売却して得られるキャピタルゲインであります。キャピタルゲインを最大化するためには、いかに投資先企業の企業価値を上げるか、そしていかに株式公開を実現し投資資金を回収するか、常にその手法を磨き続けることが肝要です。

この点、当社では、ハンズオン委員会を開催することにより適切な投資先企業の育成支援を図り、EXIT委員会を開催することにより適時かつ適切な金額での資金回収を図っております。

投資事業組合のポートフォリオ最適化管理

ポートフォリオ委員会を設置し、投資事業組合に対して投資先企業の業種・成長ステージなどの組合せの最適化を図っております。

今後も各投資事業組合のリターン最大化を実現するため、適切なポートフォリオ管理をまいります。

人材育成について

当社の企業活動は人によって成り立っております。また、創業8年目のベンチャー企業であるため、投資先企業のハンズオン（投資育成）活動と共に、当社自身も同時に成長していかなければならない会社であります。

今後も当社が成長を持続するためには、優秀な人材の確保と、社内教育等による更なる人材育成を進め、優秀なベンチャーキャピタリストを輩出していく必要があります。

4 【事業等のリスク】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) ベンチャーキャピタル業務に特化

当社は、いわゆるクラシカルなベンチャーキャピタル業務に特化しており、当社の経営資源は投資事業組合の管理・運営、投資先の選定及び育成支援に集中しております。そのため、当社の業績は日本の経済情勢の変化や株式市場の影響を強く受けることとなり、経済環境の変化が当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 投資資金の回収

当社のファンド運営成績には、投資事業組合の運営期間中に投資資金を早期に、かつ、どれだけ投資金額を上回って回収できるかということが直接的な影響要因となります。当社の主な投資対象先は、株式公開を目指す成長性の高い未公開企業であります。投資先企業が株式公開に至ることなく経営破綻する場合、あるいは株式公開時期が延期となる場合、又は株式公開後に株式売却金額が想定額を大幅に下回る場合等により、投資資金の回収金額が投資金額を下回ったり、投資資金の回収期間が長期化し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 株式市場の下落と新規公開市場の低迷

当社が株式公開した投資先企業の株式売却によって得られる収益は、株式市場や新規公開市場の動向等に大きく影響を受けます。株式市場が下落した場合や新規公開市場が低迷した場合には、保有する上場株式に評価損が発生し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新規上場銘柄は場合により、ロックアップ契約等によって上場後一定期間売却が制限されることがあります。その間の価格変動リスクは不可避であり、株価が下落した場合は、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) ファンド総額の減少

ファンドから得られる管理報酬等の増加は、当社が安定的に事業を成長するのに欠かすことの出来ないファクターであります。そのため、当社のファンド運用成績が芳しくない場合には、当社の管理・運営するファンドに対する社会的信用並びに投資家からの信頼の低下を招き、新規ファンドの設立及び募集が困難になる恐れがあります。その結果、ファンド総額が減少し、それに伴う管理報酬等の減少、さらには十分な投資実行が行われないことによる将来の収益の減少により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投資損失引当金及び減損の計上

当社の投資先の多くは新しいビジネスを営んでいる未公開企業であります。当初想定していたとおりの成長が出来ない場合には、その未公開企業の著しい業績悪化、資金繰り悪化又は破綻の可能性があります。その場合、金融商品に係る会計基準に基づき、その未公開企業の有価証券について投資損失引当金の繰入もしくは減損を計上することになり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟等の可能性

当社は、投資先企業の育成支援活動の一環として、当社の役職員を投資先企業の非常勤役員として派遣することがあります。派遣先企業が株主代表訴訟の対象となるなど、法的責任を問われることとなった場合、派遣先企業の取締役もしくは監査役として派遣している当社役職員も責任を追及される可能性があります。また、その派遣していた投資先企業が破綻する等の状況に陥った場合、当社が道義的な責任を追及される可能性があります。こうした当社に対する訴訟等が提起された場合には、その内容によっては当社の信頼が損なわれ、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の人物への依存

当社は、創業者であり、ベンチャーキャピタリストとして専門的な知識とその豊富な実務経験を持つ代表取締役社長である川分陽二への依存度が高い状態にあります。そのため、川分陽二が何らかの事情により実務を行うことが不可能な状況となった場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) ストックオプションと株式の希薄化

当社は、当社の役職員に対して、当社の業績向上意欲や士気を高めることを目的として新株予約権によるストックオプション制度を導入しております。これらの新株予約権が行使されれば、当社一株当たりの株式の価値は希薄化します。

また、当社株式の短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は、役職員の士気を高め有能な人材を確保するための同様のインセンティブ施策を今後行う可能性があります。さらなる新株予約権の付与は、さらなる株式価値の希薄化を招く恐れがあります。

なお、有価証券報告書提出日現在のストックオプションの付与状況は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(9) システムリスク

当社は、会計システムや投資先情報管理システム等により顧客情報や経理情報等を管理しております。コンピュータウィルス感染や不正アクセスの対策やデータ保全のためのバックアップなどの対策を実施しておりますが、システムダウンや誤作動が発生するリスク等があります。また、ハッカー等の不正アクセスなどによりデータの改ざんや顧客情報の流出等が発生する可能性があります。これらの事態が発生した場合、業務遂行に支障をきたす可能性があり、損害賠償、機会損失の発生、社会的信用の低下等から当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項は、ありません。

6 【研究開発活動】

該当事項は、ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

また、当社は平成17年11月25日に開催された定時株主総会において、決算日を従来の8月31日から3月31日に変更し、当事業年度は7ヶ月決算となっております。従いまして前事業年度との比較は行っておりません。

1 経営成績の分析

当社は経営の効率化と業績の向上に努めた結果、当事業年度において、売上高488百万円、経常利益35百万円、当期純利益32百万円の増収増益となりました。

(1) 売上高の分析

当事業年度における売上高の構成は、投資事業組合等管理収入が構成比80.1%（前事業年度構成比66.8%）、コンサルティング収入が構成比15.1%（前事業年度構成比18.8%）、営業投資有価証券売上高が構成比2.5%（前事業年度構成比13.1%）であります。

前事業年度中に当社設立以来最大規模の「FVCグローブ投資事業有限責任組合」を設立したこと等によるファンド総額の拡大に伴う管理報酬の増加により、投資事業組合等管理収入が大きく伸びました。

(2) 売上原価の分析

売上原価については、当事業年度は291百万円となりました。当事業年度においては、前事業年度以前に引当金を計上した営業投資有価証券の売却を推進したため、投資損失引当金繰入額は4百万円となっております。なお、投資損失引当金戻入額は繰入額から控除され、純額表示されております。

(3) 販売費及び一般管理費の分析

販売費及び一般管理費については、当事業年度は144百万円となりました。これは拠点の増加に伴う地代家賃の増加及び前事業年度から引き続きIT環境整備に伴う経費の増加が主な要因となっております。

2 財政状態の分析

(1) 資産・負債の分析

総資産額については、当事業年度末3,237百万円(前事業年度比924百万円増)となりました。これは、当事業年度に転換社債型新株予約権付社債の発行等により現金及び預金が増加したことによるものであります。

また、負債額については、当事業年度末722百万円(前事業年度比105百万円減)となりました。これは、金融機関等からの借入金の返済に伴う長期借入金の減少によるものであります。

また、当事業年度に発行しました転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使等により、資本金及び資本準備金が前事業年度に比べ5億円ずつ増加しております。なお、当社第7回定時株主総会決議により資本準備金を取り崩し、前期繰越損失149百万円の解消に充ていたしました。

以上より、当事業年度末における自己資本比率は77.7%(前事業年度64.2%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローについては、232百万円の資金減少となりました。これは管理収入を前受金で受領する一方、投資事業組合に当社出資持分として470百万円出資したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、5百万円の資金増加となりました。これは、投資有価証券の売却等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、829百万円の資金増加となりました。これは、長期借入金242百万円を返済した一方、転換社債型新株予約権付社債の発行により1,000百万円調達したこと等によるものであります。

以上から、現金及び現金同等物は、前事業年度と比べ602百万円増加し、911百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき設備投資等は、ありません。

2 【主要な設備の状況】

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具器具 及び備品	車両運搬具	合計	
本社 (京都市中京区)	事務所	6,570	2,920		9,491	30
金沢事務所 (石川県金沢市)	事務所		18	151	170	3
東京支店 (東京都中央区)	事務所		283		283	5
岩手事務所 (岩手県盛岡市)	事務所					4
三重事務所 (三重県津市)	事務所					2
山形事務所 (山形県山形市)	事務所					2
神戸事務所 (神戸市中央区)	事務所					2

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項は、ありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項は、ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	85,000
合計	85,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	32,326.67	32,326.67	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	
合計	32,326.67	32,326.67		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権は、次のとおりであります。

株主総会特別決議日 平成13年11月28日		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	429	429
新株予約権の行使時の払込金額(円)	166,717	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 166,717 資本組入額 83,359	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株引受権を付 与された者は、権利行使時に おいても、当社の取締役又は 使用人であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び 相続は認めない。	同左

(注) 1 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整するものとしております(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとしております。但し、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率} \text{ (1株未満の株式は切り捨てる)}$$

3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額の調整をするものとしております(調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会特別決議日 平成14年11月27日		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	173	173
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	173	173
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43,326	同左
新株予約権の行使期間	平成16年12月1日から 平成21年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43,326 資本組入額 21,663	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。	同左

株主総会特別決議日 平成15年11月26日		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	196	196
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	196	196
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,500	同左
新株予約権の行使期間	平成17年12月1日から 平成22年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,500 資本組入額 33,750	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。	同左

株主総会特別決議日 平成16年11月25日		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	564	564
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	564	564
新株予約権の行使時の払込金額(円)	213,206	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月1日から 平成23年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 213,206 資本組入額 106,603	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。	同左

株主総会特別決議日 平成17年11月25日		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	589	589
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	589	589
新株予約権の行使時の払込金額(円)	217,185	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成24年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 217,185 資本組入額 108,593	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。	同左

(注) 1 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合(新株予約権の行使及び、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法第280条ノ19に定められた新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとしております(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後新株払込金額} = \text{調整前新株払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとしております。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 (1株の百分の1未満の端数は切り捨てる)

又、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額の調整をするものとしております(調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後新株払込金額} = \text{調整前新株払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、発行日後に当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

- 4 (1) 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で消却することができます。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で消却することができます。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年1月15日 (注) 1	9,632	19,264	216,000	1,000,000	216,000	288,000
平成13年10月10日 (注) 2	2,000	21,264	100,000	1,100,000	102,400	390,400
平成14年8月24日 (注) 3	725	21,989	36,250	1,136,250	30,450	420,850
平成15年11月26日 (注) 4		21,989		1,136,250	420,850	
平成16年9月1日～ 平成17年8月31日 (注) 5	3,036.42	25,025.42	250,064	1,386,314	250,064	250,064
平成17年11月25日 (注) 4		25,025.42		1,386,314	149,299	100,765
平成17年9月1日～ 平成18年3月31日 (注) 5	7,301.25	32,326.67	500,055	1,886,370	500,055	600,820

(注) 1 資本準備金の資本組入れ

これに伴い同日付で、平成12年12月15日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割しました。

2 有償一般募集 2,000株

(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 110,000円

引受価額 101,200円

発行価額 93,500円

資本組入額 50,000円

払込金総額 202,400千円

平成13年9月11日及び平成13年9月18日開催の取締役会決議に基づき、平成13年10月10日に大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現 大阪証券取引所ヘラクレス)上場に伴い新株式を発行しております。

3 有償第三者割当 725株

発行価格 92,000円

資本組入額 50,000円

主な割当先

京セラ(株)、三井物産(株)、村田機械(株)、日本新薬(株)

4 資本準備金の減少は、欠損てん補によるものであります。

5 新株予約権(新株予約権付転換社債の権利行使を含む)の行使による増加であります。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		7	9	36	8	4	1,949	2,013	
所有株式数 (株)		2,265	1,339	5,932	2,808	123	19,859	32,326	0.67
所有株式数 の割合(%)		7.01	4.14	18.35	8.69	0.38	61.43	100.00	

(注) 1 自己株式12.67株は、「個人その他」に12株、「端株の状況」に0.67株含まれています。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
川 分 陽 二	京都府京都市中京区	2,801	8.7
バンクオブニューヨークジーシー エムクライアントアカウント イーアイエスジー(常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET, LONDON, EC4A, 2BB UK (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 カスタディ業務部)	2,646	8.2
関西サービス㈱	広島県福山市本庄町中1丁目3 5	1,800	5.6
大阪証券金融㈱	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4 6	1,570	4.9
小 川 忠 久	神奈川県相模原市	1,096	3.4
金 田 泰 明	京都府京都市北区	1,068	3.3
藍澤証券㈱	東京都中央区日本橋1丁目20 3	1,050	3.2
今 井 和 夫	神奈川県藤沢市	765	2.4
金 光 富 男	大阪府三島郡	580	1.8
坂 本 友 群	兵庫県尼崎市	481	1.5
合計		13,857	42.9

(注) 前事業年度末現在主要株主であった代表取締役社長川分陽二は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,314	32,314	
端株	0.67		
発行済株式総数	32,326.67		
総株主の議決権		32,314	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、20株(議決権20個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フューチャーベンチャー キャピタル株式会社	京都市中京区烏丸通錦小 路上ル手洗水町659番地 烏丸中央ビル8階	12		12	0.0
合計		12		12	0.0

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方法、並びに商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成13年11月28日定時株主総会決議

平成13年11月28日定時株主総会終結の時に在任した当社取締役及び使用人に対して新株引受権(新株予約権)を付与することが同日の定時株主総会において決議されたものであります。その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名及び使用人24名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成14年11月27日定時株主総会決議

当社取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが同日の定時株主総会において決議されたものであります。その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名、監査役3名及び従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成15年11月26日定時株主総会決議

当社取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが同日の定時株主総会において決議されたものであります。その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年11月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5名、監査役3名及び従業員35名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成16年11月25日定時株主総会決議

当社取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが同日の定時株主総会において決議されたものであります。その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年11月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5名、監査役3名及び従業員38名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成17年11月25日定時株主総会決議

当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが同日の定時株主総会において決議されたものであります。その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年11月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役7名及び従業員46名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項は、ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項は、ありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による償却又は償還株式の償却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項は、ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項は、ありません。

3 【配当政策】

当社では、経営体質の強化のために内部留保しつつも、株主に対して可能な限り一定の配当を行うことを利益配分の基本方針としております。しかしながら、当事業年度は今後も積極的に事業展開を行うことを目的として、配当を行わないことといたします。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成13年 8月	平成14年 8月	平成15年 8月	平成16年 8月	平成17年 8月	平成18年 3月
最高(円)		229,000	68,000	180,000	255,000	255,000
最低(円)		68,000	30,600	41,500	106,000	127,000

- (注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。
- 2 当社株式は、平成13年10月10日から大阪証券取引所ナスダック・ジャパンに上場されております。それ以前については、該当事項はありません。なお、「ナスダック・ジャパン」は平成14年12月16日付で「ヘラクレス」に名称変更しております。
- 3 平成17年11月25日に開催された定時株主総会において、決算日を従来の8月31日から3月31日に変更いたしました。従いまして、第8期の事業年度別最高・最低株価は、平成17年9月1日から平成18年3月31日までの期間をもって表示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年 10月	11月	12月	平成18年 1月	2月	3月
最高(円)	166,000	157,000	184,000	255,000	218,000	197,000
最低(円)	127,000	146,000	146,000	158,000	138,000	154,000

- (注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 (社長)		川 分 陽 二	昭和28年5月18日生	昭和52年4月 株式会社住友銀行(現 株式 会社三井住友銀行)入行 平成元年4月 日本アセアン投資株式会社 (現 日本アジア投資株式会 社)入社 平成9年6月 同社取締役 平成10年9月 当社を設立し、代表取締役社 長就任(現)	2,801
専務取締役	事業推進本部 管掌	大 橋 克 己	昭和28年12月1日生	昭和52年4月 大和証券株式会社入社 平成4年6月 大和ファイナンス株式会社 (現 エヌ・アイ・エフ S M B C ベンチャーズ株式会社) 入社 平成12年7月 当社入社、取締役管理部長就 任 平成13年11月 取締役東京支店長 平成15年12月 専務取締役兼管理本部長 平成17年12月 専務取締役(管理本部管掌) 平成18年4月 専務取締役(事業推進本部管 掌)(現)	337
常務取締役	投資本部管掌	木 村 美 都	昭和27年4月6日生	昭和51年4月 中小企業金融公庫入庫 昭和59年3月 アクタス・パワードライブ株 式会社代表取締役 平成10年10月 ユニコ・ジャパン株式会社マ ネージングディレクター 平成12年7月 当社入社、取締役投資部長就 任 平成13年4月 取締役育成支援部長 平成13年11月 執行役員投資三部長 平成15年11月 取締役執行役員投資三部長 平成15年12月 取締役投資本部長 平成17年12月 常務取締役(投資本部管掌) (現)	111
常務取締役	事業推進 本部長	城 下 悦 夫	昭和35年8月13日生	昭和58年4月 大和証券株式会社入社 平成10年6月 野村アセット・マネジメント 投信株式会社(現 野村アセ ットマネジメント株式会社) 入社 平成12年5月 朝日ライフアセットマネジメ ント株式会社入社 平成14年9月 当社入社、事業推進部長就任 平成14年11月 執行役員事業推進部長 平成15年11月 取締役執行役員事業推進部長 平成15年12月 取締役事業推進本部長 平成17年12月 常務取締役事業推進本部長 (現)	19
取締役	管理本部長	中 山 淳	昭和36年4月2日生	昭和59年4月 株式会社住友銀行(現 株式 会社三井住友銀行)入行 平成12年6月 当社入社 平成13年11月 執行役員投資一部長 平成17年11月 取締役投資一部長就任 平成17年12月 取締役管理本部長(現)	79
取締役	投資本部長	今 庄 啓 二	昭和36年8月5日生	昭和60年4月 鐘淵化学工業株式会社(現 株式会社力ネカ)入社 平成13年1月 当社入社 平成13年11月 執行役員投資二部長 平成17年11月 取締役投資二部長就任 平成17年12月 取締役投資本部長(現)	71

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
取締役 (非常勤)		金 田 泰 明	昭和28年7月3日生	昭和55年6月 平成7年4月 平成11年11月	歯科医院開業 平和商事株式会社代表取締役社長(現) 当社取締役就任(現)	1,068
取締役 (非常勤)		井 村 博 司	昭和23年1月7日生	昭和45年4月 昭和61年10月 平成10年10月 平成16年10月 平成18年6月	株式会社小松製作所入社 山一證券株式会社入社 エスジーアセットマネジメント株式会社入社 藍澤證券株式会社入社(現) 当社取締役就任(現)	
監査役 (常勤)		岩 坪 安 浩	昭和15年11月16日生	昭和38年4月 平成7年3月 平成17年6月 平成17年11月	中小企業金融公庫入庫 名古屋支店長 JPNコンサルティング事業本部大阪支局シニアマネージャー 当社監査役就任(現)	
監査役 (非常勤)		岡 部 陽 二	昭和9年8月16日生	昭和32年4月 平成元年4月 平成5年4月 平成9年6月 平成10年9月 平成13年4月 平成17年12月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 同行専務取締役 明光証券株式会社(現 S M B C フレンド証券株式会社)代表取締役会長 住銀インターナショナル・ビジネス・サービス株式会社(現 S M B C インターナショナル・ビジネス株式会社)代表取締役会長 平成14年6月以降、同社特別顧問(現) 当社監査役就任(現) 財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会専務理事(現) 株省電舎取締役(現)	153
監査役 (非常勤)		小 川 忠 久	昭和21年11月11日生	昭和44年4月 平成9年8月 平成10年9月 平成12年11月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 エコ・パワー株式会社監査役(現) 当社顧問就任 当社監査役(現)	1,096
監査役 (非常勤)		烏 野 伊 蔵	昭和11年2月12日生	昭和33年4月 平成3年5月 平成12年11月	中小企業金融公庫入庫 東京海上火災保険株式会社顧問(現 東京海上日動火災保険株式会社) 当社監査役就任(現)	16
合計						5,751

- (注) 1 取締役金田泰明及び取締役井村博司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役岩坪安浩、監査役岡部陽二、監査役小川忠久及び監査役烏野伊蔵は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

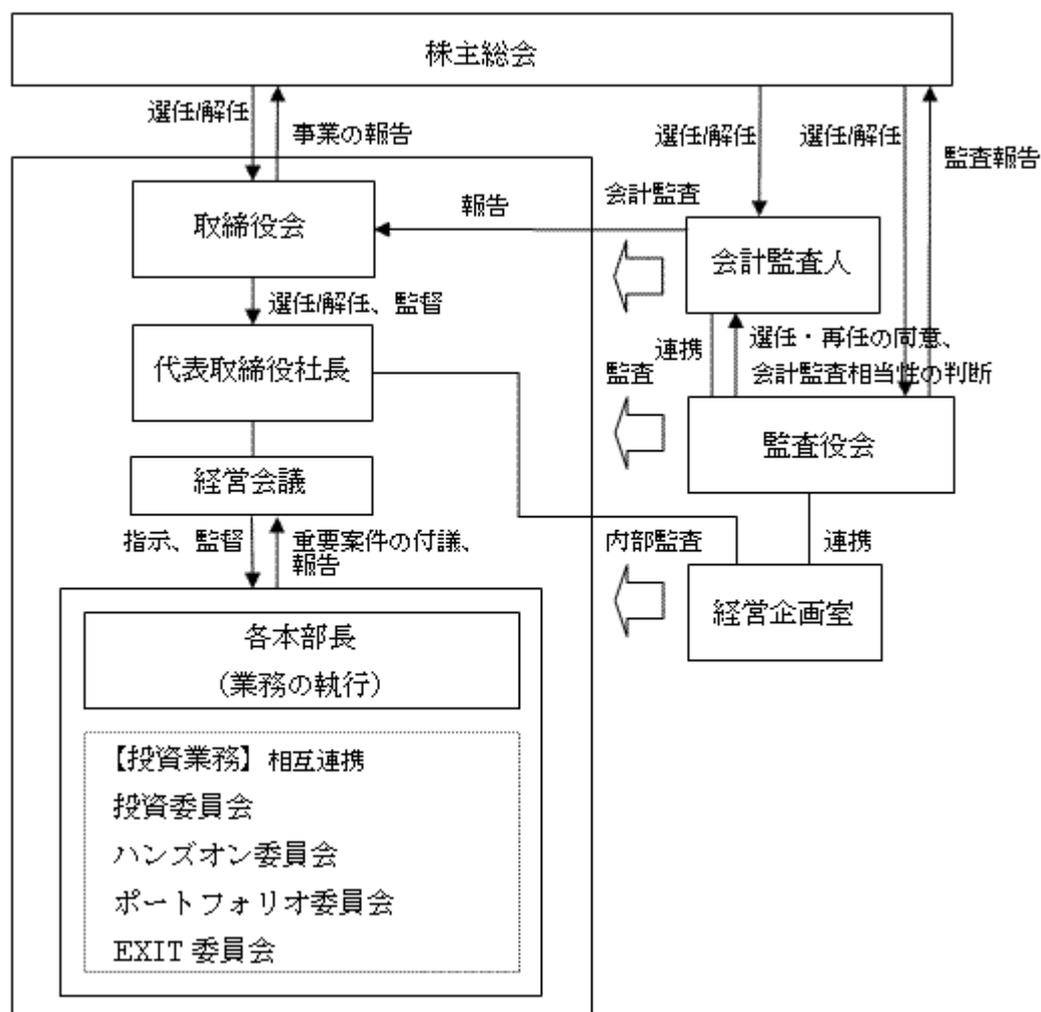
当社は取締役会（取締役8名 うち社外取締役2名）及び監査役会（監査役4名 うち社外監査役4名）を設置しております。取締役会は原則として月1回開催し、監査役の出席のもと、重要事項の決定、業務進捗状況の確認及び業務執行状況の監督を行っております。

業務執行の迅速化の観点から、常勤取締役で構成される経営会議において業務執行における意思決定を行っております。

また、権限と責任の明確化を図るため、業務別に投資本部・事業推進本部・管理本部を置き、各本部には常勤の取締役を統括責任者として置いております。これにより、経営の意思決定事項を迅速に現場に反映させることが可能となり、また各本部の統括責任者は現場に根ざした意思決定が可能となるようになっております。

一方、投資業務の適切な運営を保持するため、投資業務の重要な意思決定及び運営状況をチェックする機関として、投資委員会・ハンズオン委員会・ポートフォリオ委員会・EXIT委員会を設置しております。

<コーポレート・ガバナンス体制>



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

取締役は取締役会を通じて業務執行の監督を行い、監査役は経営の監視を行っております。

内部監査は代表取締役社長が直轄し、その結果を速やかに取締役会及び監査役会に報告しております。

役員においては、当社の経営理念を行動の原点とし、誠実に業務執行するよう努めております。

会計監査人につきましては、中央青山監査法人と監査契約を締結しており、監査役会と連携を保ちながら、会計監査を受けております。

リスク管理につきましては、経営に重大な影響を及ぼすリスクに関しては、必要に応じて取締役会・経営会議においてリスク分析及び対応策を審議し、損失の未然防止に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、会計監査の適正さを確保するため、会計監査人から法令に基づく会計監査の報告を受けております。また、定期的に会合を行い、互いの意見を交換しております。

また、内部監査は、代表取締役社長が直轄する経営企画室が実施しております。

監査役とは監査計画の策定段階から連携を取り、定期的に監査を実施しております。

内部監査の結果については、速やかに監査役会へ報告され改善提言が行われております。

役員報酬の内容

取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役	8名	26,450千円（うち社外取締役 700千円、社外取締役1名は無報酬）
監査役	4名	4,760千円（うち社外監査役 4,760千円）

社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当事業年度におきまして、当社の社外取締役2名及び当社の社外監査役4名のうち、当社と各個人が兼務している会社の間で、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はございません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査期間

当事業年度における当社の監査体制は以下のとおりです。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

中央青山監査法人

指定社員 業務執行社員 山本 眞吾（継続監査期間 3期）

指定社員 業務執行社員 高井 晶治（継続監査期間 1期）

会計監査業務に関わる補助者の構成

中央青山監査法人

公認会計士 2名 会計士補 4名 その他 1名

監査報酬の内容

当社の会計監査人である中央青山監査法人に対する当事業年度の報酬

公認会計士法第2条1項に規定する業務に基づく報酬 8,750千円

上記以外の報酬の金額

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成16年9月1日から平成17年8月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第7期事業年度(平成16年9月1日から平成17年8月31日まで)及び第8期事業年度(平成17年9月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 決算期変更について

平成17年11月25日開催の第7期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算日を8月31日から3月31日に変更いたしました。

従いまして、当事業年度は平成17年9月1日から平成18年3月31日までの7ヶ月間となっております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第7期 (平成17年8月31日現在)		第8期 (平成18年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		521,380		1,335,877	
2 営業投資有価証券	3	1,831,579		1,927,803	
3 投資損失引当金		217,446		212,559	
4 前払費用		10,423		8,644	
5 未収入金		51,228		48,244	
6 その他		17,688		15,449	
7 貸倒引当金		2,796		792	
流動資産合計		2,212,058	95.7	3,122,668	96.5
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		7,550		7,550	
減価償却累計額		367	7,182	979	6,570
(2) 工具器具及び備品		9,331		9,626	
減価償却累計額		5,723	3,607	6,403	3,223
(3) 車両運搬具		1,062		1,062	
減価償却累計額		876	185	910	151
有形固定資産合計		10,976	0.5	9,945	0.3
2 無形固定資産					
電話加入権		776		826	
無形固定資産合計		776	0.0	826	0.0
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		9,144		4,144	
(2) 出資金		11,034		10,269	
(3) 長期未収入金				24,490	
(4) 長期前払費用		171		183	
(5) 営業保証金		5,000		5,000	
(6) 敷金・保証金		23,393		23,403	
(7) 保険積立金		40,013		40,013	
(8) 貸倒引当金				3,731	
投資その他の資産合計		88,757	3.8	103,772	3.2
固定資産合計		100,511	4.3	114,545	3.5
資産合計		2,312,569	100.0	3,237,213	100.0

区分	注記 番号	第7期 (平成17年8月31日現在)		第8期 (平成18年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1		短期借入金	115,000		200,000
2		1年以内返済予定の 長期借入金	306,108		99,768
3		未払金	26,946		22,815
4		未払費用	2,815		3,289
5		未払法人税等	9,587		8,579
6		未払消費税等	7,702		8,764
7		前受金	93,223		128,696
8		預り金	2,682		15,015
9		賞与引当金	14,280		24,251
		流動負債合計	578,345	25.0	511,180
固定負債					
1	3	長期借入金	232,400		196,100
2		退職給付引当金	17,722		15,312
		固定負債合計	250,122	10.8	211,412
		負債合計	828,468	35.8	722,593
(資本の部)					
資本金					
	1	資本金	1,386,314	60.0	1,886,370
資本剰余金					
		資本準備金	250,064		600,820
		資本剰余金合計	250,064	10.8	600,820
利益剰余金					
		当期末処分利益 (は当期末処理損失)	149,299		32,017
		利益剰余金合計	149,299	6.4	32,017
		その他有価証券評価差額金	1,563	0.1	2,294
	2	自己株式	1,416	0.1	2,293
		資本合計	1,484,101	64.2	2,514,620
		負債及び資本合計	2,312,569	100.0	3,237,213

【損益計算書】

区分	注記 番号	第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)		第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1 投資事業組合等管理収入		395,954		391,165	
2 コンサルティング収入		111,350		73,821	
3 営業投資有価証券売上高		77,481		12,353	
4 その他の売上高		7,654	592,440	11,170	488,510
			100.0		100.0
売上原価					
1 営業投資有価証券 売上原価		32,598		43,211	
2 投資損失引当金繰入額 (戻入額)		119,455		4,885	
3 資金原価		2,612		1,074	
4 その他の売上原価					
(1) 人件費		204,875		134,612	
(2) 経費					
交通費		22,839		16,376	
調査費		6,684		5,150	
賃借料		14,060		10,993	
その他		64,589	467,717	84,691	291,223
			78.9		59.6
売上総利益			124,723		197,286
			21.1		40.4
販売費及び一般管理費					
1 支払手数料		33,033		20,759	
2 役員報酬		41,640		31,210	
3 給料・手当		48,753		31,568	
4 賞与		3,992		243	
5 賞与引当金繰入額		2,784		5,632	
6 退職給付費用		842		567	
7 法定福利費		9,224		6,001	
8 福利厚生費		3,635		2,779	
9 減価償却費		1,066		1,199	
10 賃借料		13,411		10,875	
11 消耗品費		5,046		590	
12 寄付金		50		500	
13 貸倒引当金繰入額		1,360		1,728	
14 その他		33,729	198,571	30,588	144,242
			33.5		29.5
営業利益 (は営業損失)			73,848		53,044
			12.4		10.9

区分	注記 番号	第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)			第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1 受取利息		3			2		
2 講演料収入		1,310			1,680		
3 受取配当金		70			25		
4 雑収入		1,023	2,407	0.4	926	2,634	0.5
営業外費用							
1 新株発行費		2,350			6,240		
2 社債発行費		7,045			7,116		
3 支払利息		8,153			5,501		
4 保証料		596			552		
5 雑損失		1,178	19,325	3.3	370	19,782	4.0
経常利益 (は経常損失)			90,766	15.3		35,896	7.3
特別損失							
1 固定資産除却損	1	408					
2 固定資産売却損	2	14					
3 本社移転費用	3	4,816	5,239	0.9			
税引前当期純利益 (は税引前当期純損失)			96,005	16.2		35,896	7.3
法人税、住民税 及び事業税			5,030	0.9		3,879	0.8
当期純利益 (は当期純損失)			101,035	17.1		32,017	6.6
前期繰越損失			48,264				
当期末処分利益 (は当期末処理損失)			149,299			32,017	

(注) 第8期は決算期変更に伴い7ヶ月決算となっております。

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第7期	第8期
		(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	(自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		96,005	35,896
2		1,891	1,314
3		105,041	4,886
4		1,153	1,728
5		5,990	9,971
6		5,378	2,409
7		408	
8		7,442	3,636
9		2,350	6,240
10		7,045	7,116
11		10,766	6,575
12		75,648	212,412
13		709,126	96,956
14		105,996	
15		3,970	2,984
16			24,506
17		17,516	4,130
18		45,467	35,473
19		3,517	1,061
20		772	12,333
21		7,066	4,277
		578,022	223,964
22		8,095	4,715
23		12,695	7,862
24		4,159	4,987
営業活動によるキャッシュ・フロー		586,781	232,097
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1		10,433	345
2		5,000	
3			5,000
4		8,125	
5		20,270	10
6		20,006	
7		3,842	300
8		28	749
投資活動によるキャッシュ・フロー		51,399	5,094
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1		111,000	85,000
2		330,000	
3		243,040	242,640
4		492,954	992,883
5		2,350	6,120
6		129	110
7		1,416	877
8		3,602	732
財務活動によるキャッシュ・フロー		683,675	829,088
現金及び現金同等物の増減額		45,493	602,084
現金及び現金同等物の期首残高		263,702	309,195
現金及び現金同等物の期末残高		309,195	911,280

(注) 第8期は決算期変更に伴い7ヶ月決算となっております。

【利益処分計算書及び損失処理計算書】

損失処理計算書

利益処分計算書

		第7期 (平成17年11月25日)				第8期 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処理損失			149,299	当期末処分利益			32,017
損失処理額				利益処分類			
資本準備金取崩額		149,299	149,299				
次期繰越損失				次期繰越利益			32,017

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)												
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 (営業投資有価証券を含む)</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 (営業投資有価証券を含む)</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>												
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="502 757 845 857"> <tr> <td>建物</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4年～8年</td> </tr> </table> <p>(2) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	建物	3年	車両運搬具	6年	工具器具及び備品	4年～8年	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="954 757 1297 857"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4年～8年</td> </tr> </table> <p>(2) 長期前払費用 同左</p>	建物	8～15年	車両運搬具	6年	工具器具及び備品	4年～8年
建物	3年													
車両運搬具	6年													
工具器具及び備品	4年～8年													
建物	8～15年													
車両運搬具	6年													
工具器具及び備品	4年～8年													
3 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費 支出時に全額費用としております。</p> <p>(2) 新株発行費 支出時に全額費用としております。</p>	<p>(1) 社債発行費 同左</p> <p>(2) 新株発行費 同左</p>												

項目	第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 投資損失引当金 当事業年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基き、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 投資損失引当金 当事業年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、損益計算書の「投資損失引当金繰入額(戻入額)」は、投資損失引当金の当事業年度末残高と前事業年度末残高の差額を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

項目	第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)
5 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 営業投資有価証券売上高及び売上原価 営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業有価証券の売却高、受取配当金、受取利息及び営業投資目的で取得した社債の償還益を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、強制評価損等を計上しております。</p> <p>(2) 投資事業組合等管理収入 投資事業組合等管理収入には、投資事業組合等管理報酬と同成功報酬が含まれており、投資事業組合等管理報酬については、契約期間の経過に伴い契約上收受すべき金額を収益として計上し、同成功報酬については、収入金額確定時にその収入金額を収益として計上しております。</p>	<p>(1) 営業投資有価証券売上高及び売上原価 同左</p> <p>(2) 投資事業組合等管理収入 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 投資事業組合への出資金に係る会計処理 投資事業組合への出資金に係る会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の間接会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の資産、負債、収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。</p> <p>又、出資金払込後、当社の貸借対照表日までに(中間)財務諸表が作成されていない投資事業組合への出資金については、営業投資有価証券に計上しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 投資事業組合への出資金に係る会計処理 同左</p>

会計処理の変更

第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>なお、本変更による影響額はありません。</p>

表示方法の変更

第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>出資金払込後、当社の期末貸借対照表日までに(中間)財務諸表が作成されていない投資事業組合への出資金については、従来、流動資産の「営業出資金」で表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)が平成16年12月1日に施行され、同日以降証券取引法上の有価証券とみなされたことに伴い、当中間会計期間から流動資産の「営業投資有価証券」に含めて表示しております。この変更により「営業出資金」は475,000千円減少し、「営業投資有価証券」は同額増加しております。</p> <p>(キャッシュフロー計算書)</p> <p>前事業年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「敷金・保証金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することに変更しました。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「敷金・保証金の差入による支出」の金額は360千円であります。</p>	

追加情報

第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)</p> <p>「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取り扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告書第12号)が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割について、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>これにより、販売費及び一般管理費が4,600千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が同額増加しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第7期 (平成17年8月31日現在)		第8期 (平成18年3月31日現在)	
1	会社が発行する株式の総数 発行済株式の総数	普通株式 85,000株 普通株式 25,025株	1 会社が発行する株式の総数 発行済株式の総数
2	自己株式の保有数	普通株式 7株	2 自己株式の保有数
3	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 担保資産 営業投資有価証券 119,500千円 担保付債務 長期借入金 119,500千円		3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 担保資産 営業投資有価証券 119,500千円 担保付債務 長期借入金 119,500千円
4	資本の欠損の額は150,715千円であります。		4
5	平成15年11月26日開催の定時株主総会において、次の欠損てん補を行っております。 資本準備金 420,850千円		5 平成15年11月26日開催の定時株主総会において、次の欠損てん補を行っております。 資本準備金 420,850千円

(損益計算書関係)

第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)		第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)	
1	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 備品 408千円	1	
2	固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 車両運搬具 14千円	2	
3	本社移転費用の内容は、次のとおりであります。 原状回復費用 3,447千円 移転作業費用 1,369千円 計 4,816千円	3	

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年8月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">521,380千円</td> </tr> <tr> <td>投資事業組合持分額</td> <td style="text-align: right;">212,184千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">309,195千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	521,380千円	投資事業組合持分額	212,184千円	現金及び現金同等物	309,195千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,335,877千円</td> </tr> <tr> <td>投資事業組合持分額</td> <td style="text-align: right;">424,596千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">911,280千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,335,877千円	投資事業組合持分額	424,596千円	現金及び現金同等物	911,280千円
現金及び預金勘定	521,380千円												
投資事業組合持分額	212,184千円												
現金及び現金同等物	309,195千円												
現金及び預金勘定	1,335,877千円												
投資事業組合持分額	424,596千円												
現金及び現金同等物	911,280千円												
<p>2 重要な非資金取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">転換社債の株式転換による 資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">250,000千円</td> </tr> <tr> <td>転換社債の株式転換による 資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">250,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">500,000千円</td> </tr> </table>	転換社債の株式転換による 資本金増加額	250,000千円	転換社債の株式転換による 資本準備金増加額	250,000千円	合計	500,000千円	<p>2 重要な非資金取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">転換社債の株式転換による 資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>転換社債の株式転換による 資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	転換社債の株式転換による 資本金増加額	500,000千円	転換社債の株式転換による 資本準備金増加額	500,000千円	合計	1,000,000千円
転換社債の株式転換による 資本金増加額	250,000千円												
転換社債の株式転換による 資本準備金増加額	250,000千円												
合計	500,000千円												
転換社債の株式転換による 資本金増加額	500,000千円												
転換社債の株式転換による 資本準備金増加額	500,000千円												
合計	1,000,000千円												

(リース取引関係)

第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">13,796</td> <td style="text-align: center;">4,701</td> <td style="text-align: center;">9,095</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	13,796	4,701	9,095	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">14,131</td> <td style="text-align: center;">2,694</td> <td style="text-align: center;">11,437</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	14,131	2,694	11,437
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	13,796	4,701	9,095														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	14,131	2,694	11,437														
<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,169千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,048千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">9,217千円</td> </tr> </table>	1年内	2,169千円	1年超	7,048千円	合計	9,217千円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,542千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9,101千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">11,644千円</td> </tr> </table>	1年内	2,542千円	1年超	9,101千円	合計	11,644千円				
1年内	2,169千円																
1年超	7,048千円																
合計	9,217千円																
1年内	2,542千円																
1年超	9,101千円																
合計	11,644千円																
<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,699千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,473千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">270千円</td> </tr> </table>	支払リース料	2,699千円	減価償却費相当額	2,473千円	支払利息相当額	270千円	<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,723千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,558千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">285千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,723千円	減価償却費相当額	1,558千円	支払利息相当額	285千円				
支払リース料	2,699千円																
減価償却費相当額	2,473千円																
支払利息相当額	270千円																
支払リース料	1,723千円																
減価償却費相当額	1,558千円																
支払利息相当額	285千円																
<p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																
<p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>利息相当額の算定方法 同左</p>																

(有価証券関係)

第7期(平成17年8月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他			
小計			
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	5,115	3,552	1,563
(2) 債券			
(3) その他			
小計	5,115	3,552	1,563
合計	5,115	3,552	1,563

2 前事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
70,450	42,870	486

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,016,719
非上場債券	345,361
その他	475,090
合計	1,837,171

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券	70,690	133,509	72,250	
国債・地方債等				
社債	70,690	133,509	72,250	
その他				
(2) その他				
合計	70,690	133,509	72,250	

第8期(平成18年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	1,194	1,262	67
(2) 債券			
(3) その他			
小計	1,194	1,262	67
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	5,921	3,558	2,362
(2) 債券			
(3) その他			
小計	5,921	3,558	2,362
合計	7,115	4,821	2,294

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
13,747	250	30,963

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,231,453
非上場債券	267,661
その他	428,012
合計	1,927,127

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
(1) 債券	29,527	141,972	47,249	
国債・地方債等				
社債	29,527	141,972	47,249	
その他				
(2) その他				
合計	29,527	141,972	47,249	

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成16年9月1日 至平成17年8月31日)及び当事業年度(自平成17年9月1日 至平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第7期 (自平成16年9月1日 至平成17年8月31日)	第8期 (自平成17年9月1日 至平成18年3月31日)
1 採用している退職給付会計制度の概要 当社は退職金規程に基く退職一時金制度を採用しております。	1 採用している退職給付会計制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務 17,722千円 (2) 退職給付引当金 17,722千円 なお、当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	2 退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務 15,312千円 (2) 退職給付引当金 15,312千円 なお、当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
3 退職給付費用に関する事項 (1) 勤務費用 5,913千円	3 退職給付費用に関する事項 (1) 勤務費用 1,281千円

(税効果会計関係)

第7期 (平成17年8月31日現在)	第8期 (平成18年3月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 営業投資有価証券評価損否認額 21,985千円 投資損失引当金否認額 87,848千円 賞与引当金否認額 5,769千円 退職給付引当金否認額 7,128千円 繰越欠損金 88,834千円 その他 2,201千円 小計 214,897千円 評価性引当額 214,897千円 繰延税金資産合計額 千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 営業投資有価証券評価損否認額 23,490千円 投資損失引当金否認額 85,836千円 賞与引当金否認額 9,793千円 退職給付引当金否認額 6,170千円 繰越欠損金 68,722千円 その他 4,950千円 小計 198,963千円 評価性引当額 198,963千円 繰延税金資産合計額 千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失であるため、記載しておりません。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.4% 交際費等永久に損金に算入されない項目 4.3% 住民税利子割 0.5% 住民税均等割 10.8% 評価性引当金 45.3% その他 0.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 10.8%

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

該当事項は、ありません。

当事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項は、ありません。

(一株当たり情報)

第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)
一株当たり純資産額 59,321円33銭	一株当たり純資産額 77,818円28銭
一株当たり当期純損失 4,395円26銭	一株当たり当期純利益 1,132円48銭
なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益については、一株当たり当期純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後一株当たり 当期純利益 1,122円47銭

(注) 一株当たり当期純利益又は一株当たり当期純損失及び潜在株式調整後一株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)
一株当たり当期純利益		
当期純利益(は当期純損失)(千円)	101,035	32,017
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益 (は当期純損失)(千円)	101,035	32,017
普通株式の期中平均株式数(株)	22,987	28,272
潜在株式調整後一株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		252
(うち新株予約権(株))		(252)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後一株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 旧商法第280条ノ19に基づく 新株予約権の目的となる 株式の数 429株 商法第280条ノ20及び280 条ノ21に基づく新株予約権 の目的となる株式の数 957株	新株予約権1種類 商法第280条ノ20及び280 条ノ21に基づく新株予約権 の目的となる株式の数 1,153株

(重要な後発事象)

第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(転換社債型新株予約権付社債の発行)</p> <p>当社は平成17年10月12日開催の取締役会において、2010年10月28日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、10月28日付で下記のとおり発行しました。</p> <ul style="list-style-type: none">1. 発行総額 10億円2. 発行価額 額面金額の100% (額面金額500万円)3. 発行価額の総額 10億円4. 利率 利息を付さない。5. 償還期限 平成22年10月28日6. 担保 なし7. 資金の用途 平成17年8月30日に当社が設立した「FVCグロース投資事業有限責任組合」への出資金等に充当する予定であります。 <p>詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>該当事項は、ありません。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)西京銀行	10,000	3,644
	関西ベンチャーキャピタル(株)	10	500	
	小計	10,010	4,144	
合計		10,010	4,144	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,550			7,550	979	611	6,570
工具器具及び備品	9,331	295		9,626	6,403	679	3,223
車両運搬具	1,062			1,062	910	34	151
有形固定資産計	17,943	295		18,239	8,293	1,326	9,945
無形固定資産							
電話加入権	776	50		826			826
無形固定資産計	776	50		826			826
長期前払費用	1,251	132		1,383	1,200	120	183

【社債明細表】

該当事項は、ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	115,000	200,000	2.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	306,108	99,768	2.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	232,400	196,100	1.3	平成19年～平成23年
合計	653,508	495,868		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	46,600	79,500	30,000	40,000

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		1,386,314	500,055		1,886,370
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注)1・2 (株)	(25,025.42)	(7,301.25)		(32,326.67)
	普通株式 (注)2 (千円)	1,386,314	500,055		1,886,370
	合計 (株)	(25,025.42)	(7,301.25)		(32,326.67)
	合計 (千円)	1,386,314	500,055		1,886,370
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (注)2・3 (千円)	250,064	500,055	149,299	600,820
	合計 (千円)	250,064	500,055	149,299	600,820
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)				
	(任意積立金) (千円)				
	合計				

(注) 1 当期末における自己株式数は12.67株であります。

2 当期増加額は、転換社債の株式転換及び新株予約権の行使によるものです。

3 当期減少額は、前期決算の欠損てん補によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
投資損失引当金(注)1	217,446	33,019	30,116	7,789	212,559
貸倒引当金(注)2	2,796	2,662	15	918	4,524
賞与引当金	14,280	24,251	14,280		24,251

(注)1 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、以下のとおりであります。

回収による取崩額 4,500千円
個別引当金の見直しによる戻入額 3,289千円

2 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	66
預金	
当座預金	20,930
普通預金	890,284
投資事業組合持分額	424,596
小計	1,335,810
合計	1,335,877

b 営業投資有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
(株)ジェイデータ 第1回無担保転換社債	15,000
(株)リプロリサーチ 第1回無担保転換社債	40,000
(株)リベックス 第2回無担保転換社債	30,000
(株)本屋さん 2004年8月29日満期転換社債型 新株予約権付社債	20,000
(株)本屋さん 普通株式	2,000
(株)大周 平成22年9月30日満期転換社債型 新株予約権付社債	30,000
(株)ファインデバイス 新株予約権付無担保社債	49,500
平和オート(株) 普通株式	137,900
投資事業組合持分額	1,603,403
合計	1,927,803

負債の部

a 前受金

相手先	金額(千円)
FVCグロース投資事業有限責任組合	50,925
滋賀ベンチャー育成ファンド投資事業有限責任組合	9,056
チャレンジ山形産業振興投資事業有限責任組合	9,031
その他	59,684
合計	128,696

(3) 【その他】

該当事項は、ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・5株券・10株券・50株券・100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	同上
株主名簿管理人	同上
取次所	同上
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社は商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

2 平成18年6月29日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第7期) | (自 平成16年9月1日
至 平成17年8月31日) | 平成17年11月25日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号(募集によらない有価証券の発行)の規定に基づきます。 | | 平成17年10月12日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)規定に基づきます。 | | 平成18年1月10日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(募集によらない有価証券の発行)規定に基づきます。 | | 平成18年1月11日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書の
訂正報告書 | 平成18年1月11日近畿財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書。 | | 平成18年2月9日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項は、ありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年11月25日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 水野 訓 康
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成16年9月1日から平成17年8月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月12日開催の取締役会決議に基づき、平成17年10月28日付で転換社債型新株予約権付社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高井 晶 治
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成17年9月1日から平成18年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。